

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処健軍支処
会計課長 舛井 透

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5SPZ1BK05260		5SPV1A00040 0001					
品名 または 件名							
簡易格納器材幕張替え役務（太陽工業製） ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST			1GP			
納地または工事場所				引 渡 場 所			
健軍支処				健軍支処総務課			
搬入場所				納 期 または 工 期			
健軍支処総務課				令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地健軍支処会計課 西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
 入札日時場所：令和7年11月13日（木）13時30分 健軍支処第1教場

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は同条中、特別な事由がある場合は該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は、令和7・8・9年度を保有し、競争参加資格が九州・沖縄の参加資格を有する者であること。
- エ 契約担当官等から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号より現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は、抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を行う。
 再度入札の日程は、令和7年11月19日（水）13時30分 九州補給処健軍支処会議室とする。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限をされている者が行った入札。
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- ウ 入札執行時間に遅延した入札。
- エ その他入札に関する条件に違反した入札。

(5) 契約書等作成要否

- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出。
- ウ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための処置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約致します。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、令和7年11月12日(水)正午までに必着するように提出すること。
その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に健軍支処会計課担当まで電話連絡をすること。配達記録のわかる郵便（簡易書留・書留・レターパック）にて入札書を送付すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに、提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札参加者心得を参照。
- キ 入札会場へのパソコン・タブレット・スマートフォン「画面サイズは7.0インチ以上」の持込禁止。

(7) 問い合わせ先等

- ア 住所等
〒862-0901 熊本県熊本市東区東町1丁目1-1
TEL 096-368-5111内線3601
FAX 096-368-5111内線4442（切替式）
- イ 入札に関する事
九州補給処健軍支処 会計課 前村 内線3601
- ウ 仕様書に関する事
九州補給処健軍支処 総務課 揃（ソロイ）内線4655

(8) 掲示場所等

陸上自衛隊九州補給処ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>
九州補給処健軍支処会計課 掲示板

調達要求番号：5SPV1A00040

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	—	仕様書番号
簡易格納器材幕張替え役務（太陽工業製）	健軍支処第7号	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作成	令和 7年 9月 16日
	変更	令和 年 月 日
作成部隊等名	九州補給処健軍支処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州補給処健軍支処において実施する簡易格納器材幕張替え役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、簡易格納器材Dタイプ（太陽工業製）の幕張替えなどとし、細部は調達要領指定書によって指定する。

2.2 張替え器材

張替え器材は官給品とし、調達要領指定書によって指定する。

2.3 役務場所

役務場所は、陸上自衛隊健軍駐屯地（以下、“駐屯地”という。）とし、細部は調達要領指定書によって指定する。

2.4 使用材料

幕張替え役務に必要な使用材料は、張替え器材（官給品）を除き契約の相手方が準備するものとする。但し、再利用可能な材料の使用を妨げないものとする。

2.5 補修役務要領など

補修役務要領に関する技術的な諸調整は、器材及び材料の特性、性能等を熟知し、技術、知識を有した上で契約の相手方の責任において実施するものとする。

2.6 外観

補修役務後の外観は、使用上有害なきず、割れ、まくれその他の欠陥がなく、各部の仕上がりは、異状のないものとする。

2.7 検査

張替え役務後、官側立会において、検査を実施するものとし、正常な状況であることを確認の上、引渡しを行うものとし、要領については契約担当官等が定める検査実施要領による。

2.8 品質保証期間

品質保証期間は、完成検査合格の日から1年間とする。

3 その他の指示

3.1 提出書類

契約の相手方が監督官等に提出する書類の基準は、次によるが、細部提出要領については監督官等の指示によるものとする。

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに、作業工程表を提出するものとする。
- b) 契約の相手方は、役務が完了し、検査後速やかに、役務完了届を提出するものとする。

3.2 保全

3.2.1 駐屯地への立入り要領

駐屯地への立入り要領は次による。

- a) 駐屯地所定の立入手続を行うものとする。
- b) 駐屯地の中で作業を行う場合、駐屯地内での行動（入門手続き、火気取扱い、作業用通路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行うものとする。

3.2.2 秘密保全

秘密保全は次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表等は契約担当官等の承認なく行ってはならない。また、本契約後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、役務場所が官側の施設内の場合において写真などの撮影を官側の許可なく行ってはならない。

3.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯及び柵などの危険防止のための措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

3.4 その他の留意事項

その他の留意事項は、次によるほか、特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。

- a) 役務履行で発生した梱包材、端材等は、契約の相手方が処分するものとする。
- b) 駐屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官等及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。
- c) 役務終了時には、整理・清掃を確実に行うとともに、仮設物等の撤去を役務期間内に完了しなければならない。
- d) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、駐屯地管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。

3.5 仕様書・役務に関する疑義

仕様書及び役務に関する疑義は、次による。

- a) この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。
- b) 役務の細部について疑義を生じた場合は、監督官等の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	5SPV1A00040
	調達要求年月日	令和 7年 9月 16日
	作成部課	九州補給処健軍支処
	作成年月	令和 7年 9月 16日
品名	簡易格納器材幕張替え役務（太陽工業製）	
仕様書番号	健軍支処第7号	

指定事項

2.1 役務の内容

既存器材の幕張替えとし、種類及び数量は下表のとおりとする。

（簡易格納器材（Dタイプ）太陽工業製）

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
屋根幕	FG104-001	SH	1	2,534,000	2,534,000	購入価格 太陽工業株式会社納入
妻幕（1）	FG104-002	SH	1	274,000	274,000	
妻幕（2）	FG104-003	SH	1	270,000	270,000	
引戸幕	FG104-004	SH	8	17,200	137,600	
屋根幕	FH02-001	SH	2	1,228,000	2,456,000	
妻幕（1）	FH02-004	SH	1	241,000	241,000	
妻幕（2）	FH02-005	SH	1	236,000	236,000	
ペグ（1）	FH04-012	EA	176	1,130	198,880	
ペグ（2）	FH04-013	EA	156	212	33,072	
合計					6,380,552	

2.3 役務場所

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1丁目1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 東門北側

図1-1案内図、図1-2配置図による。

3.4 その他の留意事項

a) 役務日時、期間は、幕張替え役務実施2週間前までに契約担当官等へ通知するものとする。

この際、クレーン、足場等器材を設置する場合は、その日時を明らかにするものとする。

b) 資材（非金属を除く。）は、指示された場所に集積するものとする。



図 1-1 案内図

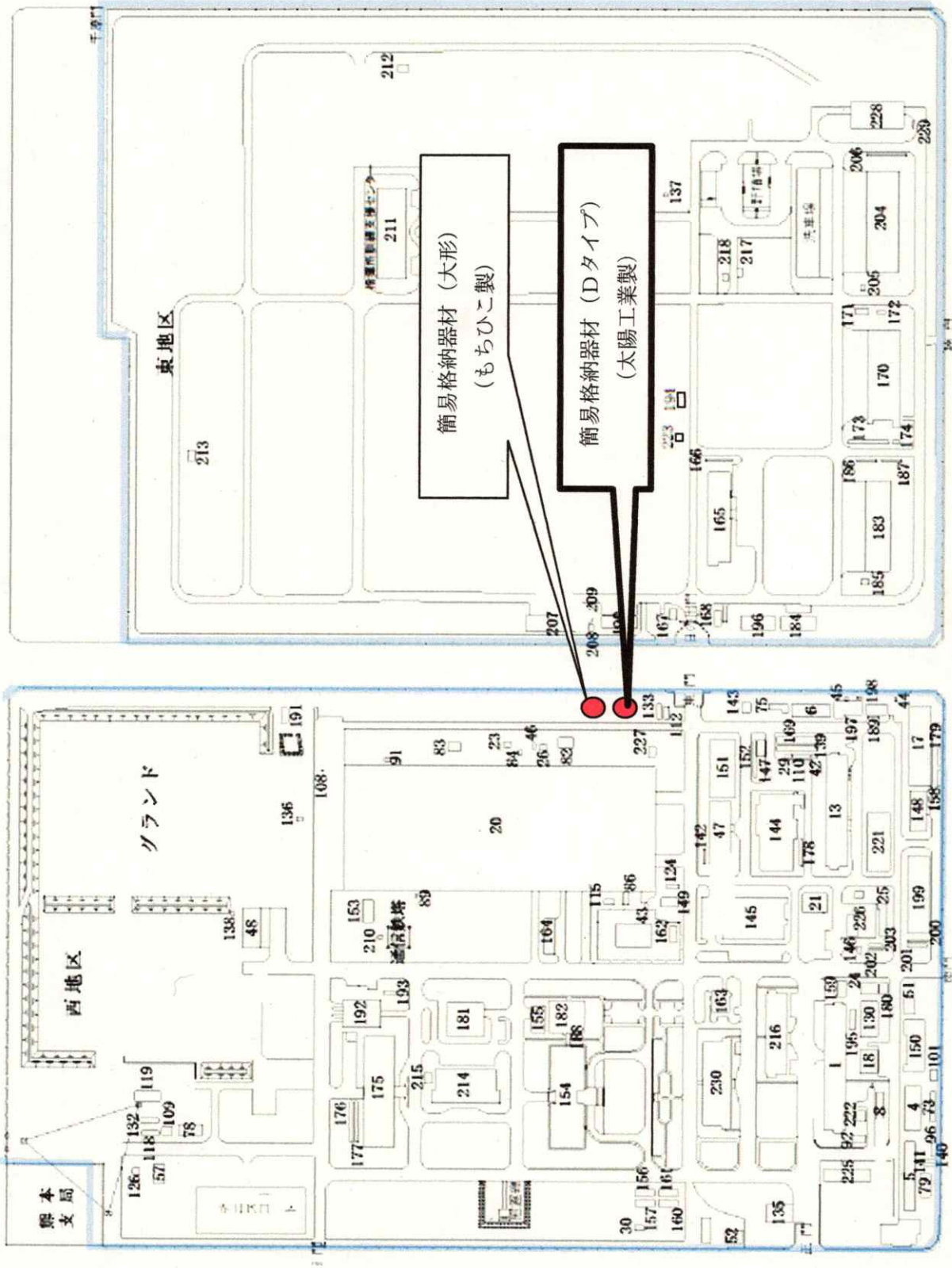


図 1-2 配置図

調達要求番号：5SPV1A00041

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	—	仕 様 書 番 号
簡易格納器材幕張替え役務（もちひこ製）	健軍支処第8号	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 7年 9月 16日
	変 更	令和 年 月 日
作成部隊等名	九州補給処健軍支処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州補給処健軍支処において実施する簡易格納器材幕張替え役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、簡易格納器材（大形）（もちひこ製）の幕張替えなどとし、細部は調達要領指定書によって指定する。

2.2 張替え器材

張替え器材は官給品とし、調達要領指定書によって指定する。

2.3 役務場所

役務場所は、陸上自衛隊健軍駐屯地（以下，“駐屯地”という。）とし、細部は調達要領指定書によって指定する。

2.4 使用材料

幕張替え役務に必要な使用材料は、張替え器材（官給品）を除き契約の相手方が準備するものとする。但し、再利用可能な材料の使用を妨げないものとする。

2.5 補修役務要領など

補修役務要領に関する技術的な諸調整は、器材及び材料の特性、性能等を熟知し、技術、知識を有した上で契約の相手方の責任において実施するものとする。

2.6 外観

補修役務後の外観は、使用上有害なきず、割れ、まくれその他の欠陥がなく、各部の仕上がりは、異状のないものとする。

2.7 検査

張替え役務後、官側立会において、検査を実施するものとし、正常な状況であることを確認の上、引渡しを行うものとし、要領については契約担当官等が定める検査実施要領による。

2.8 品質保証期間

品質保証期間は、完成検査合格の日から1年間とする。

3 その他の指示

3.1 提出書類

契約の相手方が監督官等に提出する書類の基準は、次によるが、細部提出要領については監督官等の指示によるものとする。

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに、作業工程表を提出するものとする。
- b) 契約の相手方は、役務が完了し、検査後速やかに、役務完了届を提出するものとする。

3.2 保全

3.2.1 駐屯地への立入り要領

駐屯地への立入り要領は次による。

- a) 駐屯地所定の立入手続を行うものとする。
- b) 駐屯地の中で作業を行う場合、駐屯地内での行動（入門手続き、火気取扱い、作業用通路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行うものとする。

3.2.2 秘密保全

秘密保全は次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表等は契約担当官等の承認なく行ってはならない。また、本契約後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、役務場所が官側の施設内の場合において写真などの撮影を官側の許可なく行ってはならない。

3.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯及び柵などの危険防止のための措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

3.4 その他の留意事項

その他の留意事項は、次によるほか、特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。

- a) 役務履行で発生した梱包材、端材等は、契約の相手方が処分するものとする。
- b) 駐屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官等及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。
- c) 役務終了時には、整理・清掃を確実に行うとともに、仮設物等の撤去を役務期間内に完了しなければならない。
- d) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、駐屯地管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。

3.5 仕様書・役務に関する疑義

仕様書及び役務に関する疑義は、次による。

- a) この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。
- b) 役務の細部について疑義を生じた場合は、監督官等の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	5SPV1A00041
	調達要求年月日	令和 7年 9月 16日
	作成部課	九州補給処健軍支処
	作成年月	令和 7年 9月 16日
品名	簡易格納器材幕張替え役務 (もちひこ製)	
仕様書番号	健軍支処第8号	

指定事項

2.1 役務の内容

既存器材の幕張替えとし、種類及び数量は下表のとおりとする。

(簡易格納器材 (大形) もちひこ製)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
幕体	簡易格納器材 (大形) に適合する幕体	ST	1	6,620,000	6,620,000	購入価格 株式会社 トーヨー商事納入
合計					6,620,000	

2.3 役務場所

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1丁目1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 東門北側

図1-1案内図, 図1-2配置図による。

3.4 その他の留意事項

a) 役務日時、期間は、幕張替え役務実施2週間前までに契約担当官等へ通知するものとする。

この際、クレーン、足場等器材を設置する場合は、その日時を明らかにするものとする。

b) 資材 (非金属を除く。) は、指示された場所に集積するものとする。

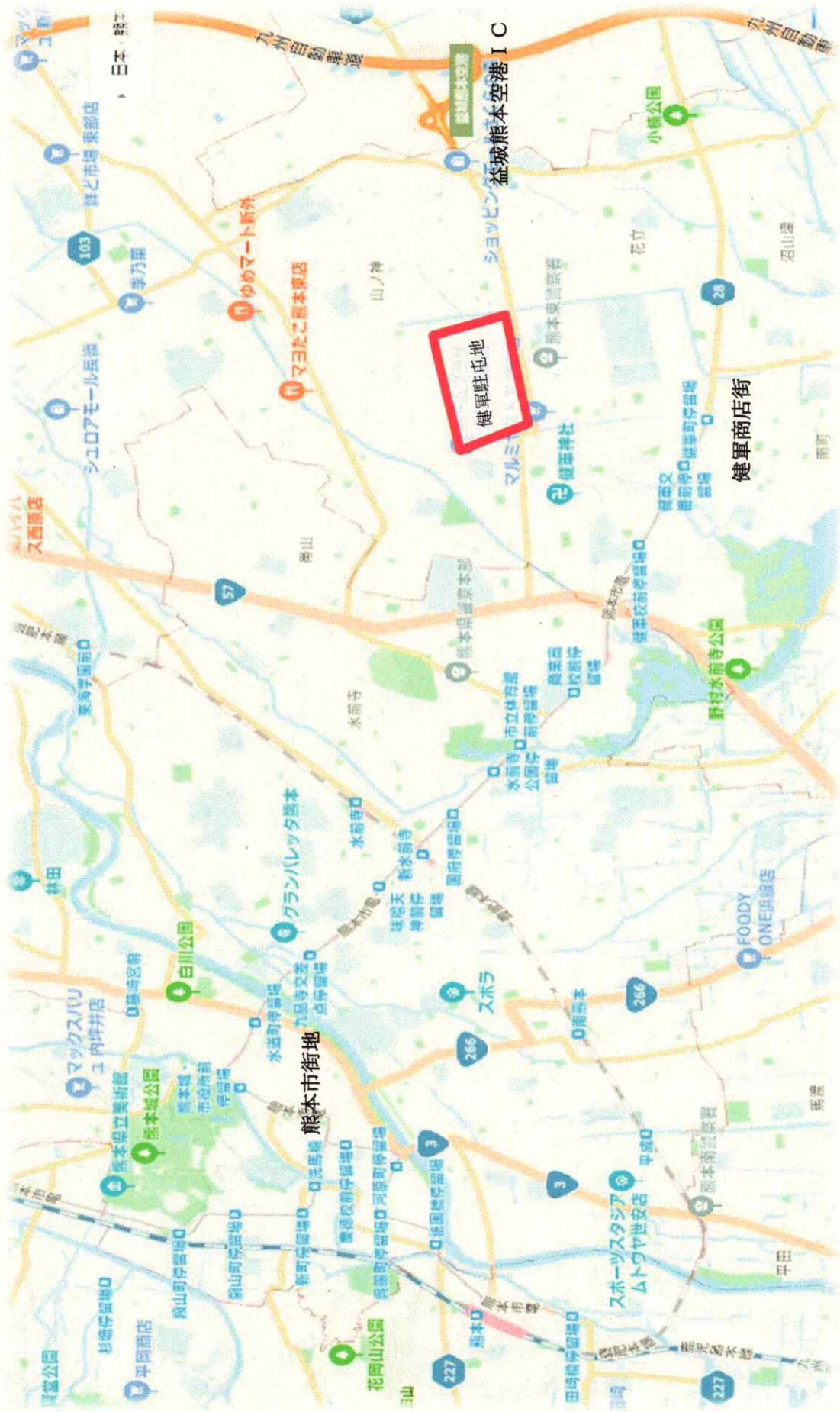


図 1-1 案内図

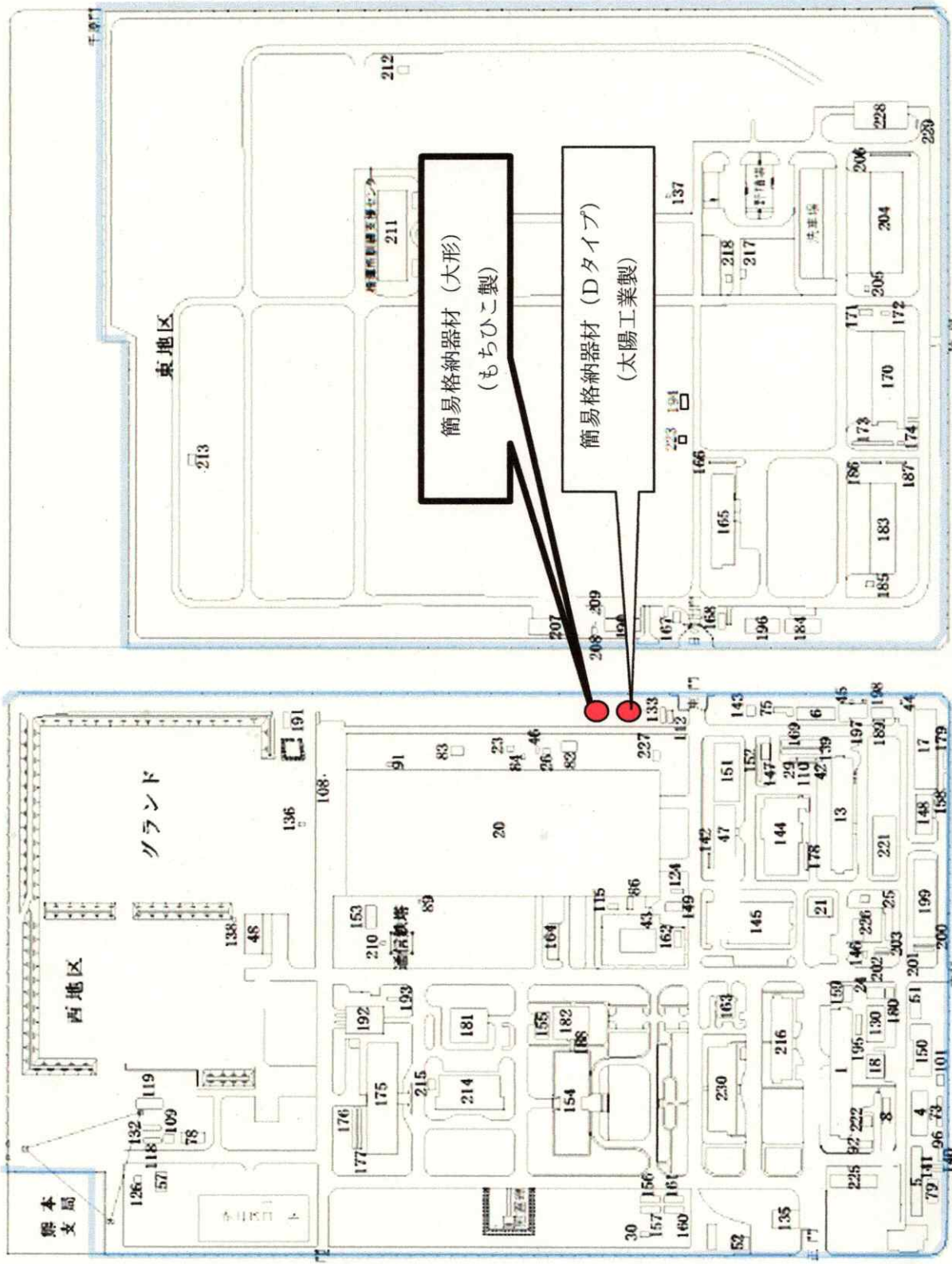


図 1-2 配置図